

# インターネット電話への 着信転送について(検討状況) (案)

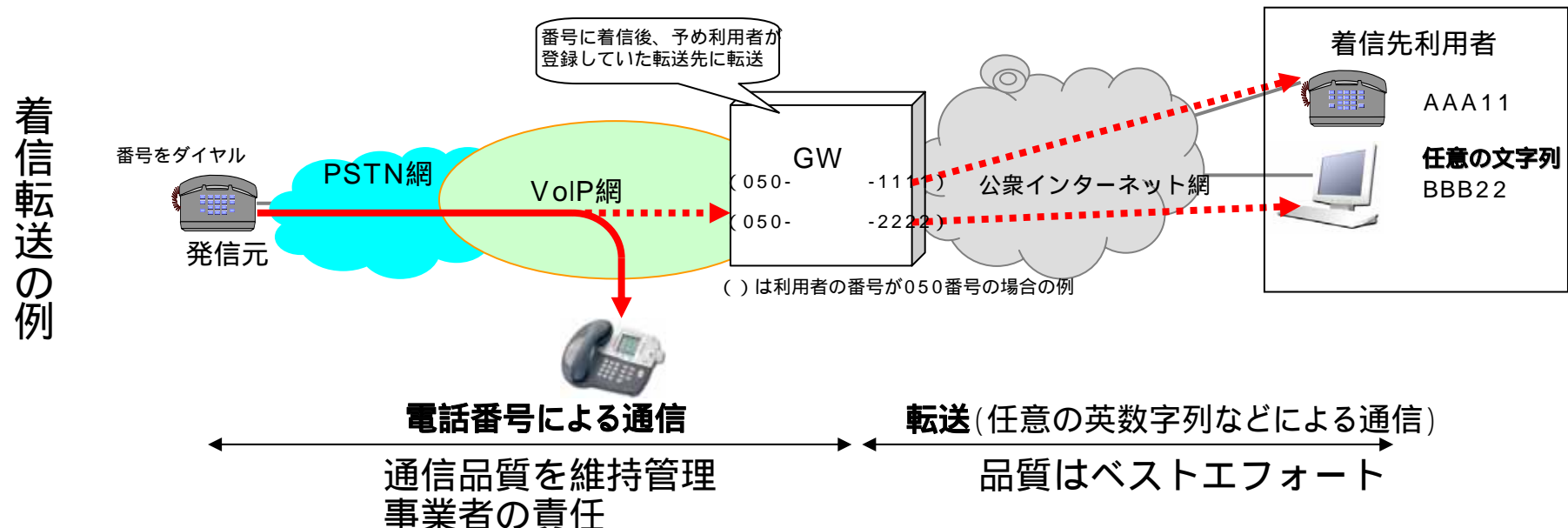
平成18年1月  
IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会  
ワーキンググループ

## 検討の背景

Skype等のインターネット電話の普及に伴い、一般電話から公衆インターネット網への着信のニーズが増大

### 現行規則におけるIP電話の扱い

- 1 IP電話(0AB~J番号、050番号)については、通話品質の確保等、一定の要件を確保した上で番号を付与していることから、事業者により管理されたIP網を通じたサービス提供がなされている。
- 2 事業者の管理に係らない公衆インターネット網を経由するインターネット電話については、こうした要件を充たさない。
- 3 今回、電気通信事業者による着信転送サービスという形態による公衆インターネット網への転送が紹介されたため、その扱いについて、検討を行うもの。



## 問題の所在

公衆インターネット網への転送については、

従来の固定網内や固定 - 携帯間の着信転送サービスは、事業者管理されたネットワーク間の転送であるのに対し、公衆インターネット網への転送では、

- a) なりすましなどセキュリティ上の問題が発生する可能性や、
- b) ネットワークコントロールが出来ないことによる通話品質の低下や故障発生時に迅速な対応ができない等の問題が発生する可能性

について、事業者の責任が及ばず、かつ、

**費用負担をしている発信者は、受信者に係るIP電話番号(050番号等)に発信したのみであり、当該通信が公衆インターネット網を経由して受信者に転送されるかどうか分からない**

ことが問題となる。

## 論点(1) 「公衆インターネット網への着信転送」を認めるべきか否か。

### 【問題の所在】

利用者が自営設備を用いて公衆インターネット網へ転送する場合は、現状でも特段の問題はなく、今回の検討の対象外。

電気通信事業者が着信転送の形態で公衆インターネット電話に転送する場合(ホスティングにより転送機能を提供する場合も含む。)の扱いについて、検討が必要。

インターネット電話に直接番号を付したものとみなせるのであれば、問題。

### 【検討の方向性(案)】

公衆インターネット電話への転送については、一旦、呼を着信させ、公衆インターネット網に転送させる形態であれば、呼の着信と公衆インターネット網への転送は別個の役務と整理されるため、許容することが適当。この場合、一旦、呼を終端しているものであるため、インターネット電話に、直接、番号を付与していることにはあたらない。

但し、発信者の観点からは、受信者に係る電話番号に発信したのみであり、当該通信が公衆インターネット網を經由して受信者に転送されるかどうか分からないため、何らかの発信者保護の方策が必要。

なお、方式によっては、回線を終端せずネットワーク転送することも考えられるが、これは、公衆インターネット網の部分も含めてエンド～エンドで電話サービスを提供していると考えられるため、インターネット電話に、直接、番号を付与しているとみなされるものであり、許容することは不適当。

## 論点(2) 「公衆インターネット網への着信転送」を認めるとした場合の条件

### 【問題の所在】

発信者の観点からは、受信者に係る電話番号に発信したのみであり、当該通信が公衆インターネット網を経由して受信者に転送されるかどうかわからないため、何らかの発信者保護の方策が必要。

### 【検討の方向性(案)】

発信者保護の観点からの措置として、インターネット電話に転送を行っている旨の内容を、トーカー等により発信者に知らせることが必要。

具体例: 「インターネット電話(又は個別サービス名)に転送します」等

トーカーを挿入する以外の方法としては、例えばユーザ(当該サービスの契約者以外に、広く利用者一般を含む。)に幅広く告知することも考えられるが、ユーザ告知によって理解が得られる環境には、現時点では至っていないもの認識。

なお、使用頻度の高いユーザが毎回同様のトーカーを聞くこと等がサービスの提供の妨げになるとも考えられるのであれば、(2度目以降は)途中でトーカーのキャンセルを可能とするなど、運用上の工夫はあり得るのではないか。

## 3 その他

### 発信者番号の取り扱いについて

#### 【検討の方向性(案)】

今般の公衆インターネット網への転送は、着信転送という観点からは通常に着信転送と同様であることから、着信先(公衆インターネット網側)に通知される発信者番号についても、通常に着信転送と同様の整理とすることが適当。

(通常に着信転送においては、発信者の発信者番号が通知されることが通常ではあるが、システムによっては転送元の番号が通知される場合も許容される。)

また、インターネット電話からの発信については、「通知圏外」とすることが通常と考えられるが、転送元の番号が通知されることも許容される。